

鎌倉市議会

6月定例会議案集

(その1)

平成23年

## 目 次

議案第 1 号	鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分の承認について	1
議案第 2 号	平成22年度鎌倉市一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分の承認について	3
議案第 3 号	平成22年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）に関する専決処分の承認について	21
議案第 4 号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第1号）に関する専決処分の承認について	32
議案第 5 号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第2号）に関する専決処分の承認について	37
議案第 6 号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第3号）に関する専決処分の承認について	51
議案第 7 号	市道路線の認定について	62
議案第 8 号	工事請負契約の変更について	71
議案第 9 号	工事請負契約の変更について	85
議案第 10 号	鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	96
議案第 11 号	平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第4号）	98
議案第 12 号	平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	101
報告第 1 号	交通事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	104
報告第 2 号	交通事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	105
報告第 3 号	道路管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	106
報告第 4 号	継続費の通次繰越しについて	107
報告第 5 号	繰越明許費について	109
報告第 6 号	繰越明許費について	113
報告第 7 号	事故繰越しについて	115
報告第 8 号	事故繰越しについて	118

議案第 1 号

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
の制定に関する専決処分の承認について

次の鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成23年3月30日に専決処分した。

よって、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例

鎌倉市国民健康保険条例（昭和34年9月条例第13号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「38万円」を「42万円」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成23年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第5条第1項の規定は、施行日以後の出産について適用し、施行日前の出産については、なお従前の例による。

議案第 2 号

平成22年度鎌倉市一般会計補正予算（第7号）  
に関する専決処分の承認について

次の平成22年度鎌倉市一般会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成23年3月30日に専決処分した。

よって、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成22年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第7号）

平成22年度鎌倉市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,375,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
55 国庫支出金		6,715,790千円	3,297千円	6,719,087千円
	5 国庫負担金	4,578,971	3,297	4,582,268
60 県支出金		2,948,282	23,355	2,971,637
	5 県負担金	1,233,389	18,555	1,251,944
	10 県補助金	1,290,781	4,800	1,295,581
75 繰入金		580,647	92,148	672,795
	5 基金繰入金	513,063	92,148	605,211
歳 入	合 計	58,257,100	118,800	58,375,900

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 総務費		8,415,056円	34,942円	8,449,998円
	5 総務管理費	7,075,370	34,942	7,110,312
15 民生費		17,650,355	34,000	17,684,355
	5 社会福祉費	8,647,214	29,200	8,676,414
	10 児童福祉費	7,383,801	4,800	7,388,601
50 消防費		2,935,010	49,858	2,984,868
	5 消防費	2,935,010	49,858	2,984,868
歳 出	合 計	58,257,100	118,800	58,375,900



第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
15 民生費	10 児童福祉費	子ども手当システム改修事業	千円 4,800

平成22年度鎌倉市一般会計歳入歳出  
補正予算（第7号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金	6,715,790 円	3,297 円	6,719,087 円
60 県支出金	2,948,282	23,355	2,971,637
75 繰入金	580,647	92,148	672,795
歳入合計	58,257,100	118,800	58,375,900

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 総務費	8,415,056 円	34,942 円	8,449,998 円
15 民生費	17,650,355	34,000	17,684,355
50 消防費	2,935,010	49,858	2,984,868
歳出合計	58,257,100	118,800	58,375,900

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 (県) 支出金	地 方 債	そ の 他	
冊	冊	冊	34,942 冊
26,652			7,348
			49,858
26,652			92,148

2 歳 入

(款) 55 国庫支出金

(項) 5 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
10 民生費負担金	冊 4,537,575	冊 3,297	冊 4,540,872
国庫負担金計	4,578,971	3,297	4,582,268

(款) 60 県支出金

(項) 5 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
10 民生費負担金	冊 1,233,389	冊 18,555	冊 1,251,944

(款) 60 県支出金

(項) 10 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
10 民生費補助金	冊 684,874	冊 4,800	冊 689,674
県補助金計	1,290,781	4,800	1,295,581

(款) 75 繰入金

(項) 5 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
5 財政調整基金繰入金	冊 0	冊 92,148	冊 92,148
基金繰入金計	513,063	92,148	605,211

節		金額	説明
区分			
20	保険基盤安定負担金	冊 3,297	◎国民健康保険保険基盤安定負担金（負担率 1/2）

節		金額	説明
区分			
20	保険基盤安定負担金	冊 18,555	◎国民健康保険保険基盤安定負担金（負担率 1/4・3/4）

節		金額	説明
区分			
10	児童福祉費補助金	冊 4,800	◎安心こども交付金（補助率10/10）

節		金額	説明
区分			
5	財政調整基金繰入金	冊 92,148	

3 歳 出

(款) 10 総務費

(項) 5 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国(県)支出金	地方債	その他
5 一般管理費	冊 3,072,686	冊 30,000	冊 3,102,686	冊	冊	冊
55 芸術館費	319,898	4,942	324,840			
総務管理費計	7,075,370	34,942	7,110,312			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
冊 30,000	3 職員手当等	冊 30,000	◎給与一般の経費 職員給与費 冊 30,000
4,942	19 負担金補助 及び交付金	4,942	◎鎌倉芸術館の経費 鎌倉芸術館管理運営事業 4,942
34,942			



## (款) 15 民生費

## (項) 5 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国(県)支出金	地方債	その他
5 社会福祉総務費	4冊 3,377,815	4冊 29,200	4冊 3,407,015	4冊 21,852	4冊	4冊
社会福祉費計	8,647,214	29,200	8,676,414	21,852		

## (款) 15 民生費

## (項) 10 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国(県)支出金	地方債	その他
10 児童支援費	4冊 4,497,422	4冊 4,800	4冊 4,502,222	4冊 4,800	4冊	4冊
児童福祉費計	7,383,801	4,800	7,388,601	4,800		

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
千 7,348	28 繰 出 金	千 29,200	千 29,200 ◎国民健康保険等の経費 国民健康保険事業特別会計繰出金
7,348			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
千 4,800	13 委 託 料	千 4,800	千 4,800 ◎子ども手当の経費 子ども手当支給事業

## (款) 50 消防費

## (項) 5 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国(県) 支出金	地方債	その他
5 常備消防費	千円 2,585,448	千円 49,858	千円 2,635,306	千円	千円	千円
消防費計	2,935,010	49,858	2,984,868			

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	3 職員手当等	48,466	◎消防一般の経費 消防運営事業 職員給与費
	9 旅 費	1,392	
49,858			
49,858			

## 補正予算給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補正後	1,320 (72)		5,488,981	6,356,060	11,845,041	1,810,388	13,655,429	
補正前	1,320 (72)		5,488,981	6,277,594	11,766,575	1,810,388	13,576,963	
比較				78,466	78,466		78,466	

職員 手当等 の内訳	区分	扶養 手当 (千円)	地域 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	超過勤 務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	特殊勤 務手当 (千円)	期末勤 勉手当 (千円)	住居 手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	退職 手当 (千円)	管理職 特別勤 務手 当 (千円)	児童 手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	災害 派遣 手当 (千円)
	補正後	181,960	869,886	141,328	600,232	158,529	16,468	127,123	50,344	2,231,719	254,123			1,646,594	5,940	3,800	67,964
補正前	181,960	869,886	141,328	525,391	158,126	16,468	127,123	50,344	2,231,719	254,123			1,646,594	2,718	3,800	67,964	50
比較				74,841	403									3,222			

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数について外書き

#### (2) 職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減額の増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
職員手当等	78,466	震災対応に係る増加分	78,466	増減額(千円) 超過勤務手当 74,841 休日給 403 管理職員特別勤務手当 3,222

議案第 3 号

平成22年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第4号)に関する専決処分の承認について

次の平成22年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成23年3月30日に専決処分した。

よって、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成22年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第4号）

平成22年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,489,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
40 繰入金		1,103,501千円	29,200千円	1,132,701千円
	5 他会計繰入金	1,103,500	29,200	1,132,700
歳 入	合 計	17,460,100	29,200	17,489,300



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 保険給付費		12,159,881円	29,200円	12,189,081円
	5 療養諸費	10,971,060	29,200	11,000,260
歳 出 合 計		17,460,100	29,200	17,489,300

平成22年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出補正予算（第4号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
40 繰入金	1,103,501 円	29,200 円	1,132,701 円
歳入合計	17,460,100	29,200	17,489,300

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 保険給付費	12,159,881 円	29,200 円	12,189,081 円
歳出合計	17,460,100	29,200	17,489,300

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国(県)支出金	地 方 債	そ の 他	
冊	冊	29,200 冊	冊
		29,200	

2 歳 入

(款) 40 繰入金

(項) 5 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
5 一般会計繰入金	<p style="text-align: right;">冊</p> <p>1,103,500</p>	<p style="text-align: right;">冊</p> <p>29,200</p>	<p style="text-align: right;">冊</p> <p>1,132,700</p>

節		説明
区分	金額	
5 保険基盤安定繰入金	冊 29,200	冊

3 歳 出

(款) 10 保険給付費

(項) 5 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国 ( 県 ) 支出金	地方債	その他
5 一般被保険者 療養給付費	千円 10,043,768	千円 29,200	千円 10,072,968	千円	千円	千円 29,200
療養諸費計	10,971,060	29,200	11,000,260			29,200

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円	19 負担金補助 及び交付金	千円 29,200	◎国民健康保険給付の経費 療養給付費 千円 29,200



議案第 4 号

平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第1号）  
に関する専決処分の承認について

次の平成23年度鎌倉市一般会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成23年4月1日に専決処分した。

よって、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成23年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第1号）

平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の補正は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
鎌倉海浜公園水泳プール 更衣室棟等賃借料	平成24年度まで	千円 25,344

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 支 出	県 金	地 方 債	
鎌倉海浜公園 水泳プール 更衣室棟等 賃借料	千円  25,344		千円	平成24年度 まで	千円  25,344	千円	千円	千円	千円  25,344

議案第 5 号

平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第2号）  
に関する専決処分の承認について

次の平成23年度鎌倉市一般会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成23年4月25日に専決処分した。

よって、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成23年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第2号）

平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,503,600千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
80 繰越金		600,000千円	39,435千円	639,435千円
	5 繰越金	600,000	39,435	639,435
歳 入	合 計	56,464,165	39,435	56,503,600

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 総務費		6,194,168円	28,020円	6,222,188円
	5 総務管理費	4,867,883	28,020	4,895,903
35 商工費		668,594	11,415	680,009
	5 商工費	668,594	11,415	680,009
歳 出	合 計	56,464,165	39,435	56,503,600



平成23年度鎌倉市一般会計歳入歳出  
補正予算（第2号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
80 繰越金	600,000 円	39,435 円	639,435 円
歳入合計	56,464,165	39,435	56,503,600

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 総務費	6,194,168 円	28,020 円	6,222,188 円
35 商工費	668,594	11,415	680,009
歳出合計	56,464,165	39,435	56,503,600

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 (県) 支出金	地 方 債	そ の 他	
冊	冊	冊	28,020 冊
			11,415
			39,435

2 歳 入

(款) 80 繰越金

(項) 5 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	千冊 600,000	千冊 39,435	千冊 639,435

節		説明
区分	金額	
5 前年度繰越金	千冊 39,435	千冊

3 歳 出

(款) 10 総務費

(項) 5 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国(県) 支出金	地方債	その他
27 総合防災対策費	冊 72,195	冊 28,020	冊 100,215	冊	冊	冊
総務管理費計	4,867,883	28,020	4,895,903			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
冊 28,020	11 需 用 費	冊 9,540	◎総合防災の経費 総合防災事業
	13 委 託 料	18,480	
28,020			冊 28,020

## (款) 35 商工費

## (項) 5 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国(県) 支出金	地方債	その他
10 商工業振興費	冊 585,712	冊 11,415	冊 597,127	冊	冊	冊
商工費計	668,594	11,415	680,009			



内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
冊 11,415	19 負担金補助 及び交付金	冊 11,415	◎中小企業支援の経費 中小企業支援事業 冊 11,415
11,415			

議案第 6 号

平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第3号）  
に関する専決処分の承認について

次の平成23年度鎌倉市一般会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成23年5月17日に専決処分した。

よって、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成23年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第3号）

平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,400千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,539,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
80 繰越金		639,435千円	35,400千円	674,835千円
	5 繰越金	639,435	35,400	674,835
歳 入	合 計	56,503,600	35,400	56,539,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 民生費		19,817,582千円	35,400千円	19,852,982千円
	20 災害救助費	1,790	35,400	37,190
歳 出	合 計	56,503,600	35,400	56,539,000

平成23年度鎌倉市一般会計歳入歳出  
補正予算（第3号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
80 繰越金	639,435 円	35,400 円	674,835 円
歳入合計	56,503,600	35,400	56,539,000

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
15 民生費	19,817,582 冊	35,400 冊	19,852,982 冊
歳出合計	56,503,600	35,400	56,539,000

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 (県) 支出金	地 方 債	そ の 他	
冊	冊	冊	35,400 冊
			35,400



2 歳 入

(款) 80 繰越金

(項) 5 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰 越 金	冊 639,435	冊 35,400	冊 674,835

節		説明
区分	金額	
5 前年度繰越金	千冊 35,400	千冊

3 歳 出

(款) 15 民生費

(項) 20 災害救助費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国(県) 支出金	地方債	その他
5 災害救助費	冊 1,790	冊 35,400	冊 37,190	冊	冊	冊

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
冊 35,400	20 扶 助 費	冊 35,400	冊 35,400 ◎災害救助の経費 救助事業

議案第 7 号

市道路線の認定について

次のとおり、市道の路線を認定するものとする。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松尾 崇

認定市道路線

議案 枝番	起 点		終 点		幅 員 m	延 長 m	面 積 m <sup>2</sup>	図面 番号
	町名又は 字 名	地 番	町名又は 字 名	地 番				
1	津 西 二 丁 目	716番41	津 西 二 丁 目	716番41	5.01～9.28	45.00	263.97	1
2	梶 原 二 丁 目	982番72	梶 原 二 丁 目	982番68	5.00～9.74	17.60	142.90	2
3	梶 原 三 丁 目	2045番6	梶 原 三 丁 目	2045番11	4.50～7.82	31.60	177.85	3
4	寺 分 二 丁 目	1600番54	寺 分 二 丁 目	1600番2	4.50～8.74	22.99	136.63	4

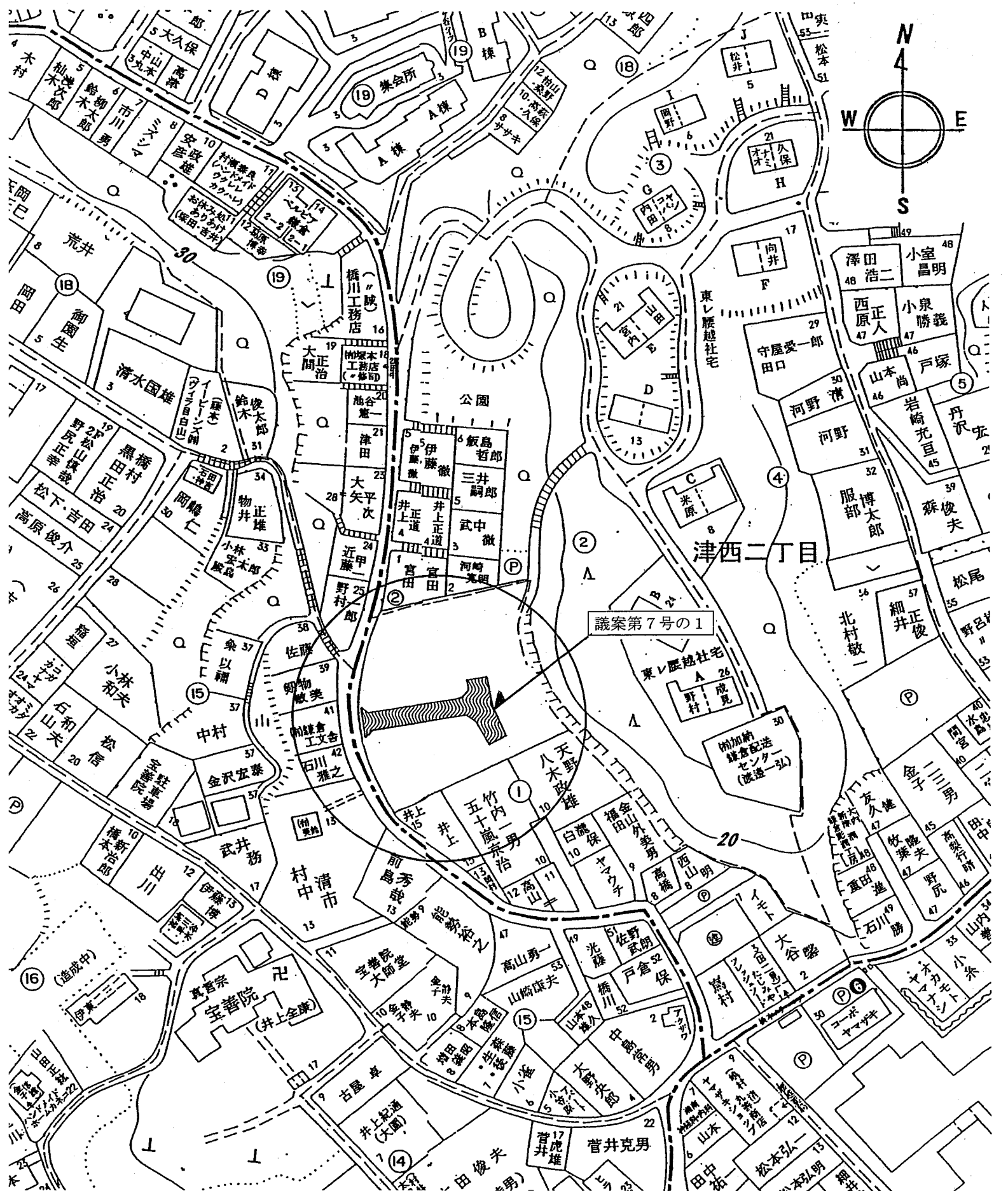
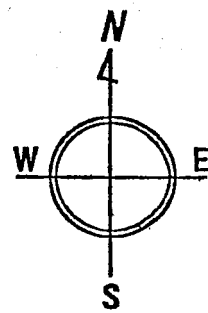
# 案内図

図面番号 1

凡例

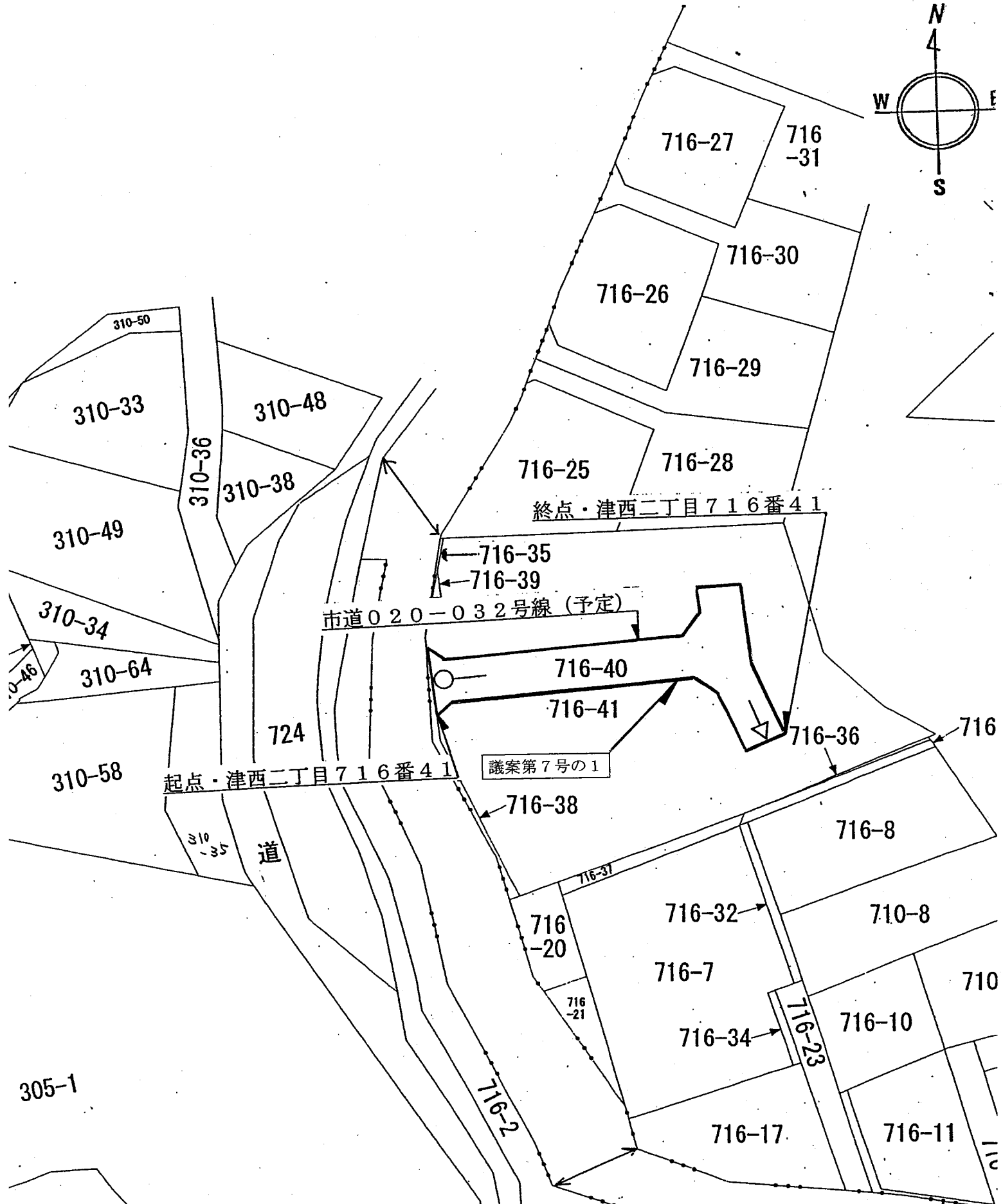
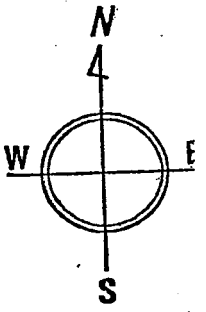


認定箇所



# 公図写

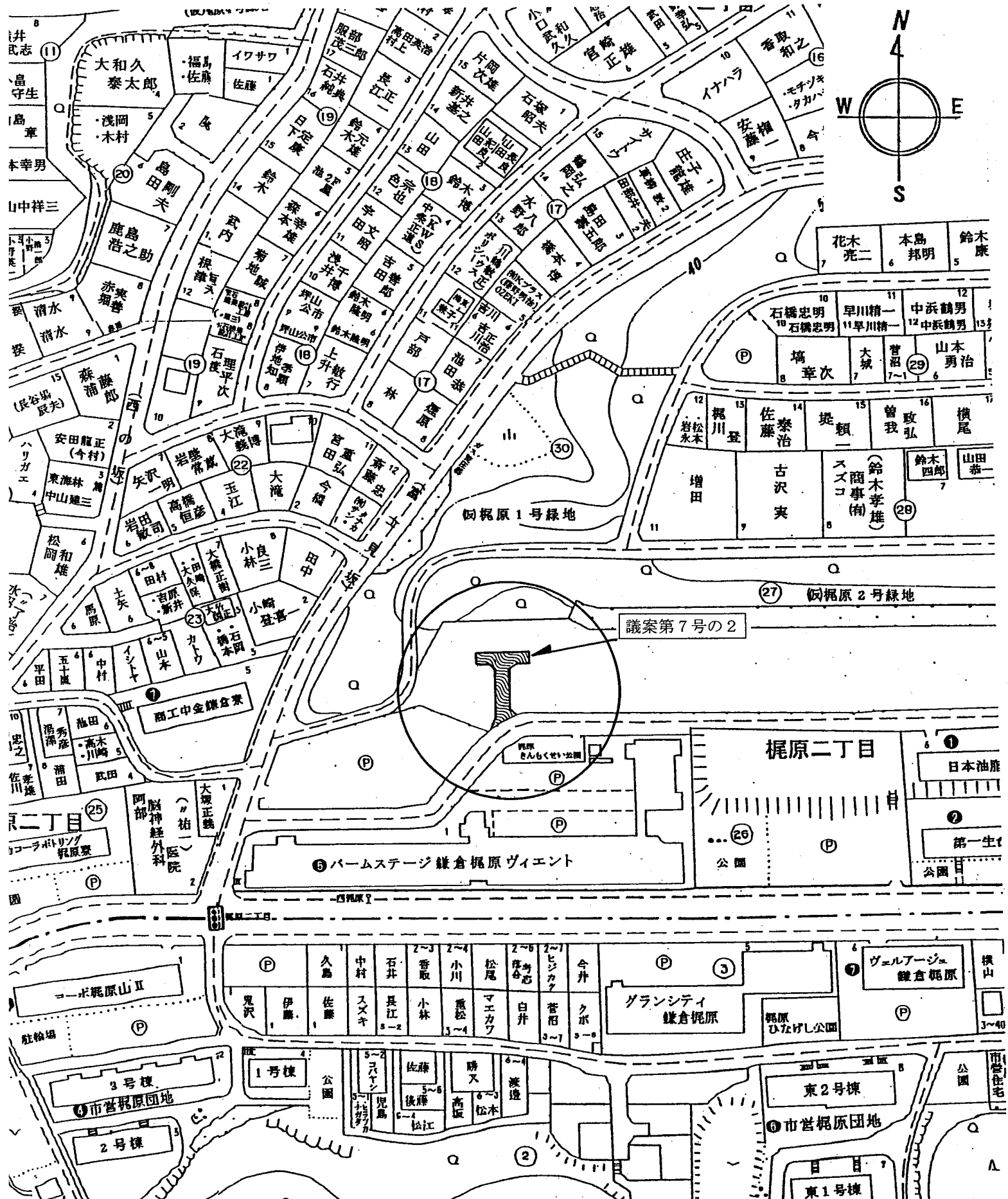
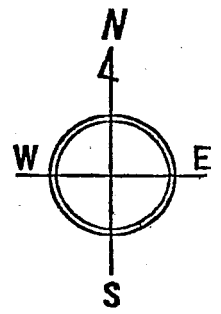
図面番号 1



# 案内図

図面番号 2

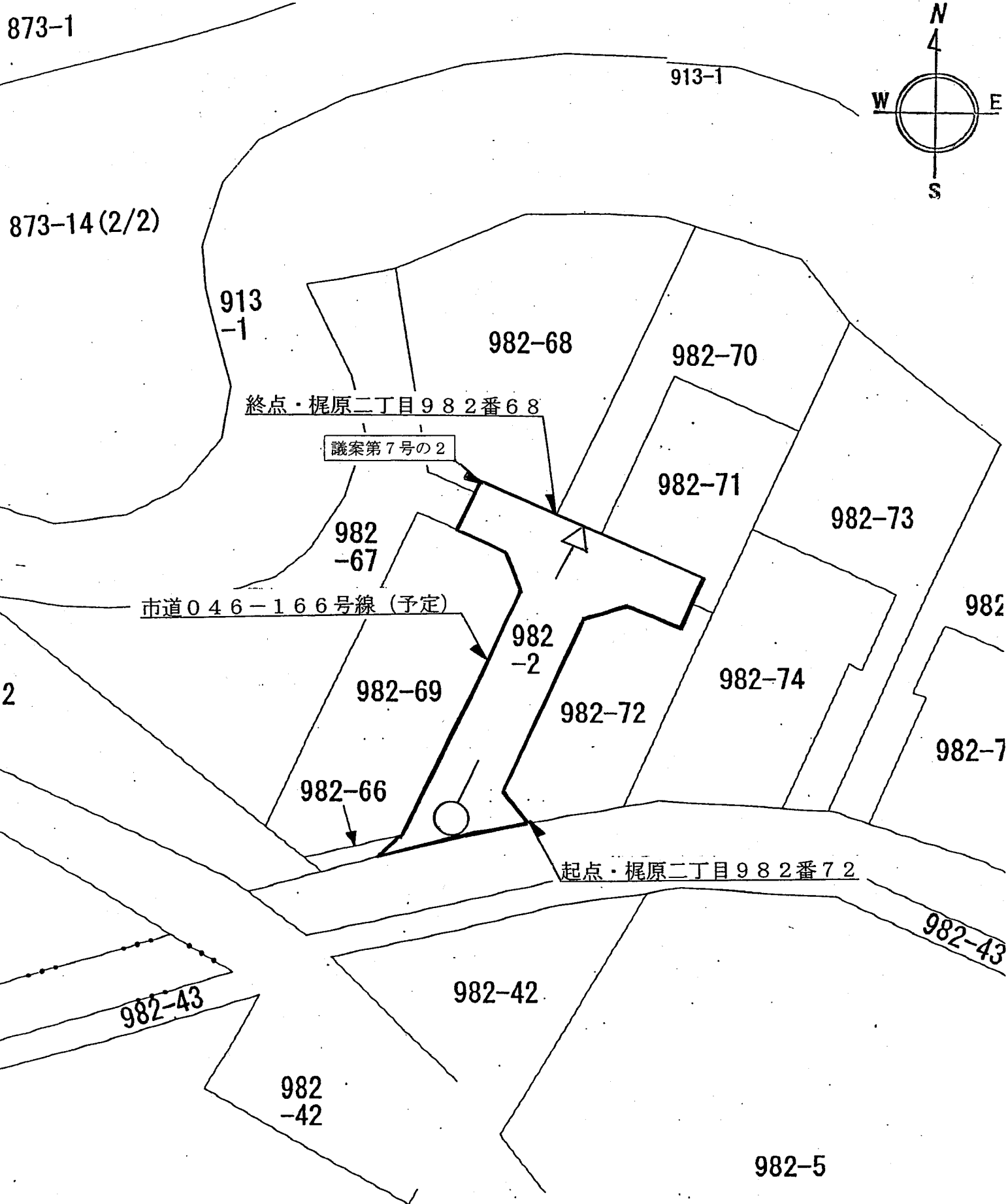
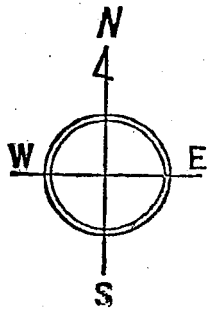
凡例  認定箇所





# 公図写

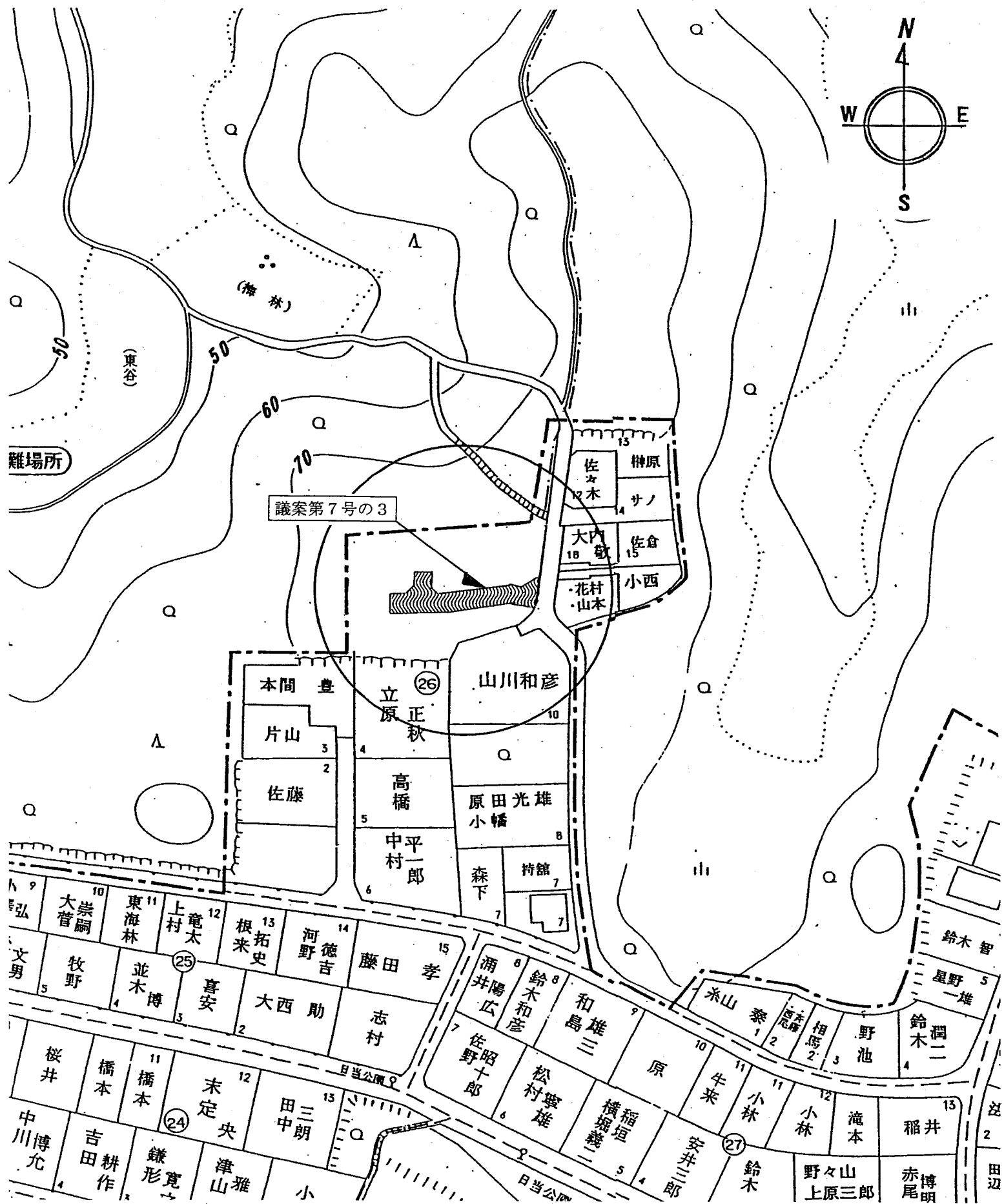
図面番号 2



# 案内図

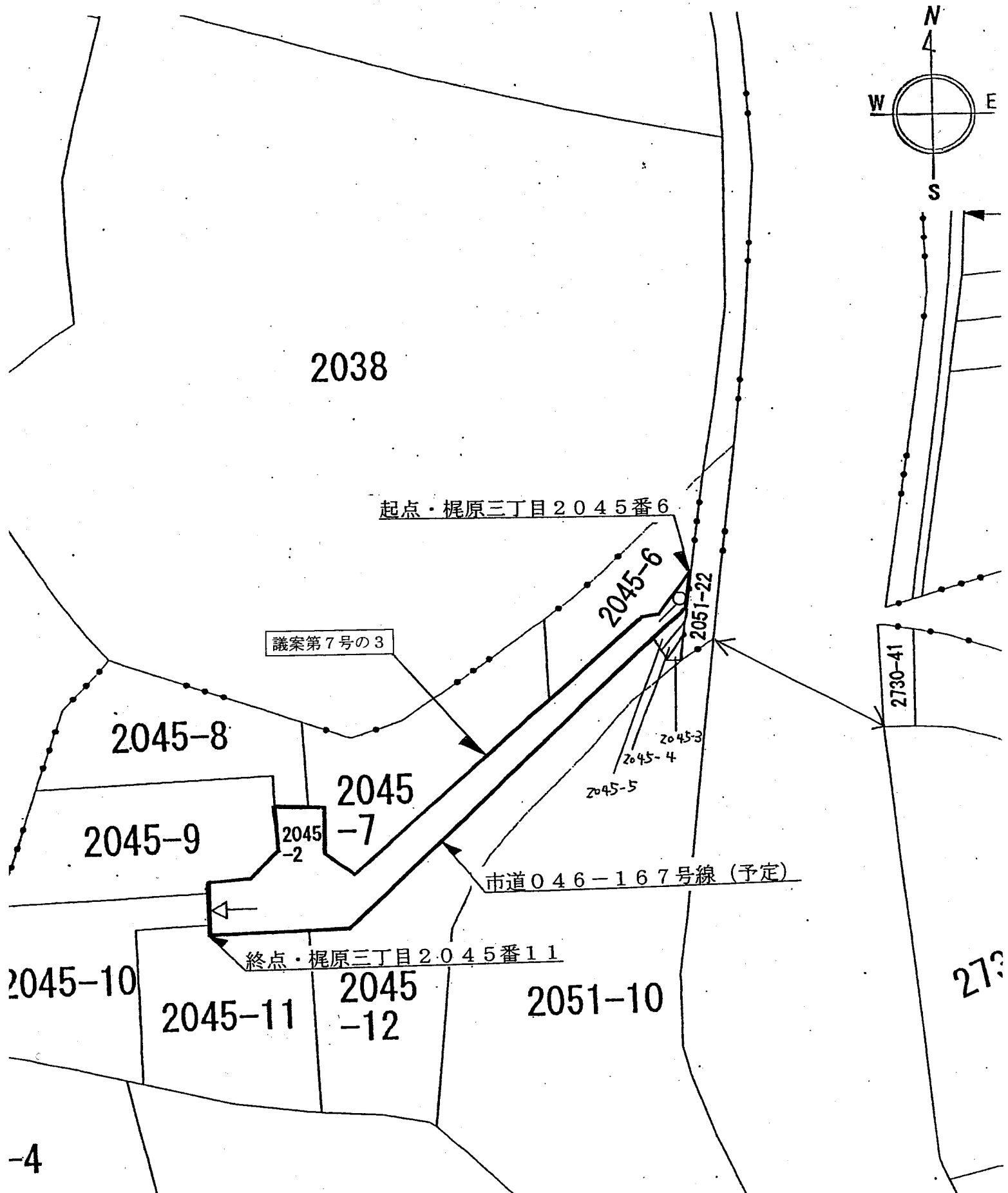
凡例  認定箇所

図面番号 3



# 公図写

図面番号 3



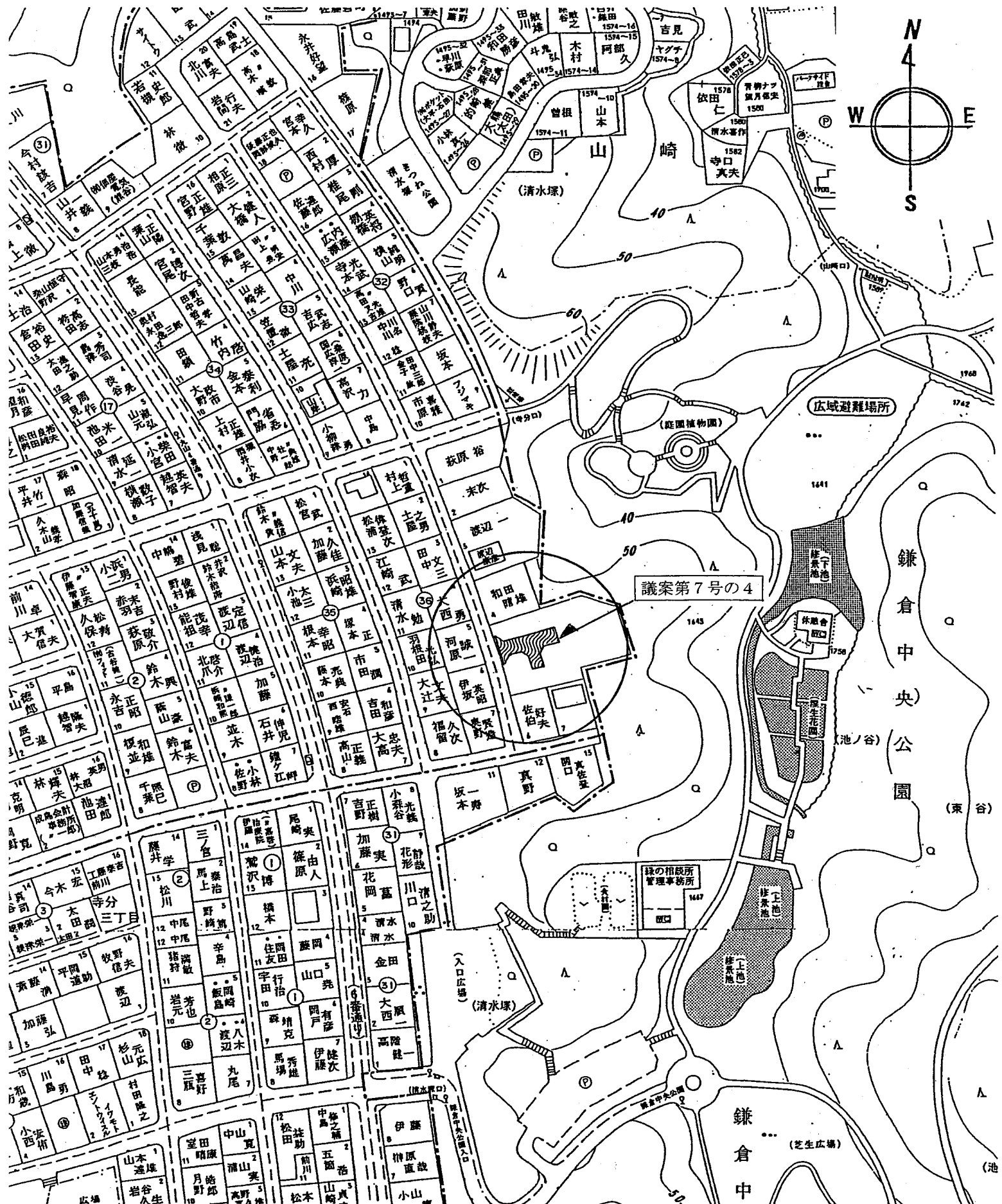
# 案内図

図面番号 4

凡例

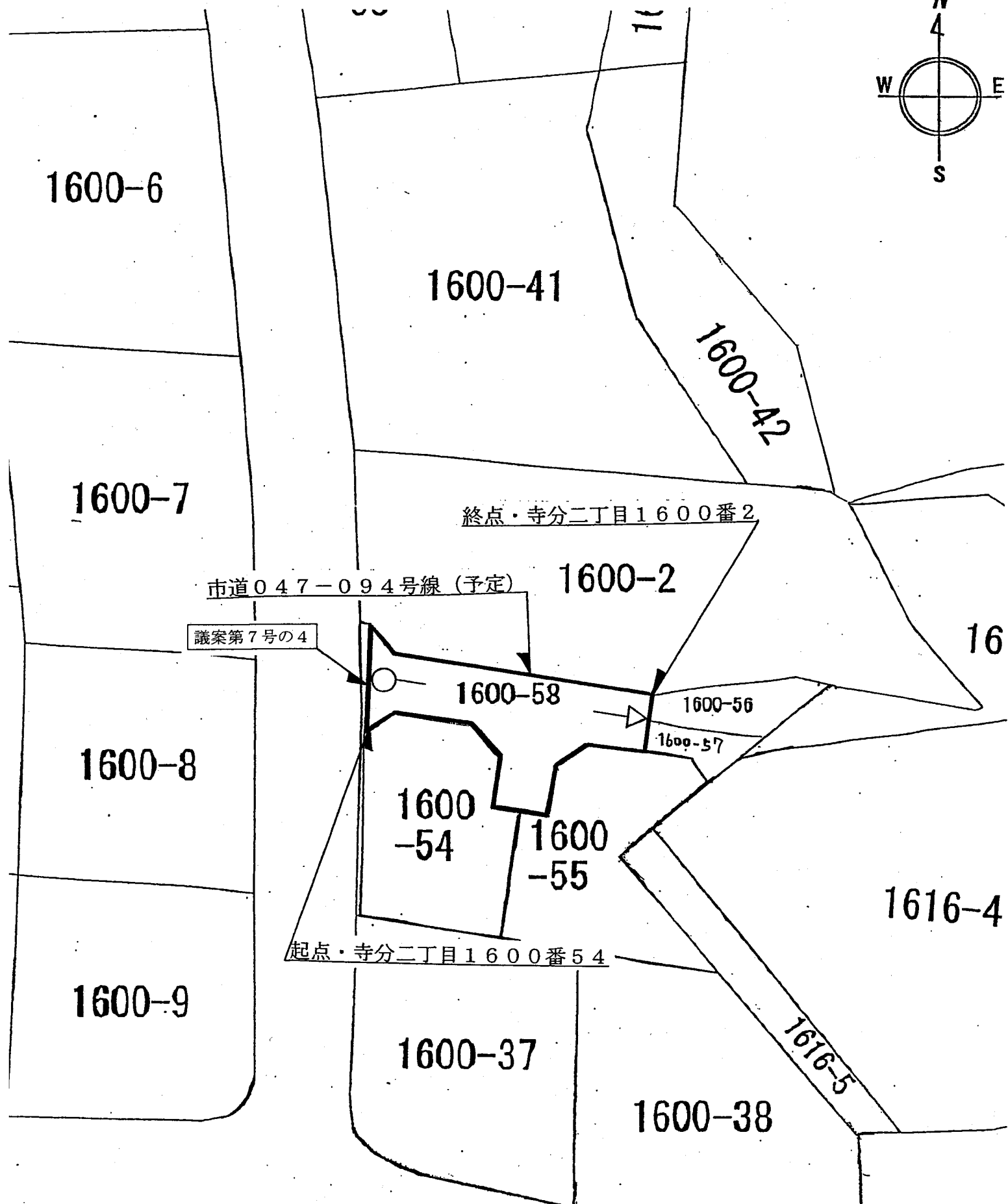
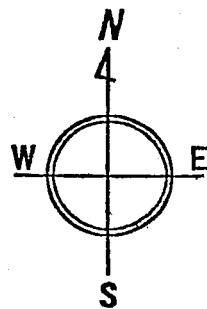


認定箇所



# 公図写

図面番号 4



## 議案第 8 号

### 工事請負契約の変更について

さきに、平成21年2月定例会議案第63号、平成22年2月定例会議案第61号及び平成22年12月定例会議案第55号をもって議決された大船駅西口ペデストリアンデッキ等整備工事大船駅西口地区の工事請負契約について、次のとおり変更するものとする。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

#### 1 契約金額

(1) 当初の契約金額	1,286,250,000円
(2) 平成22年2月定例会議決後の契約金額	1,356,159,000円
(3) 平成22年12月定例会議決後の契約金額	1,405,425,000円
(4) 変更による増額分	61,981,500円
(5) 変更後の契約金額	1,467,406,500円

「参 考」

## 工事請負変更仮契約書

工 事 名 称	大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区										
工 事 場 所	鎌倉市台一丁目1番 先										
請 負 代 金 額	■増額		¥	6	1	9	8	1	5	0	0
	□減額	うち取引に係る 消費税額及び 地方消費税額	¥	2	9	5	1	5	0	0	
そ の 他	この契約のほかは原契約によります。										
<p>この変更仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとし、この場合甲は、議決された旨の通知書を乙に送付し、工事期間については、当該通知書に記載のとおりとします。</p> <p>ただし、乙（共同企業体の場合はその構成員を含む。）が本契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制限を受けた場合又は鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止等の措置を受けた場合には、この契約は解除し本契約を締結しないものとし、</p> <p>この場合において、甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償するものとし、乙に損害が発生した場合は、乙は甲に賠償請求できないものとし、</p>											

平成21年3月11日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更します。この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 23 年 5 月 23 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇 (印)

乙 横浜市中区本町4丁目43番地  
戸田建設株式会社 横浜支店  
執行役員支店長 岩 森 耕 一 (印)

「参 考」

(平成22年11月16日付け締結仮契約書)

## 工事請負変更仮契約書

工 事 名 称	大船駅西口ペDESTロリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区											
工 事 場 所	鎌倉市台一丁目1番 先											
請 負 代 金 額	■増額			¥	4	9	2	6	6	0	0	0
	□減額	うち取引に係る 消費税額及び 地方消費税額		¥	2	3	4	6	0	0	0	
そ の 他	この契約のほかは原契約によります。											
<p>この変更仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとします。この場合甲は、議決された旨の通知書を乙に送付し、工事期間については、当該通知書に記載のとおりとします。</p> <p>ただし、乙（共同企業体の場合はその構成員を含む。）が本契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制限を受けた場合又は鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止等の措置を受けた場合には、この契約は解除し本契約を締結しないものとします。</p> <p>この場合において、甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償するものとし、乙に損害が発生した場合は、乙は甲に賠償請求できないものとします。</p>												

平成21年3月11日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更します。この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 22 年 11 月 16 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇

Ⓜ

乙 横浜市中区本町4丁目43番地  
戸田建設株式会社 横浜支店  
執行役員支店長 岩 森 耕 一

Ⓜ



「参 考」

## 議決通知書兼本契約成立通知書

鎌契第 1568 号  
平成22年12月20日

戸田建設株式会社 横浜支店  
執行役員支店長 岩 森 耕 一 様

鎌倉市長 松 尾 崇

次のとおり通知します。

契 約 の 件 名	大船駅西口ペデストリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区 (仮契約締結日 平成 22 年 11 月 16 日)
議 決 年 月 日	平成 22 年 12 月 16 日
仮契約が本契約に 切り替わった日	平成 22 年 12 月 16 日
注 意 事 項	請負金額 ￥1,405,425,000円 (消費税額及び地方消費税額を含む)
	工事場所 鎌倉市台一丁目1番 先
	鎌倉市工事請負契約約款第40条における別表1 及び別表2は、別添のとおり変更します。

別表1 (第40条関係)

支払限度額	
平成20年度	50,000,000円
平成21年度	141,000,000円
平成22年度	1,163,000,000円
平成23年度	51,425,000円

別表2 (第40条関係)

出来高予定額	
平成20年度	50,000,000円
平成21年度	141,000,000円
平成22年度	1,163,000,000円
平成23年度	51,425,000円

「参 考」

(平成22年11月10日付け締結契約書)

## 工事請負変更契約書

工 事 名 称	大船駅西口ペデストリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区
工 事 場 所	鎌倉市台一丁目1番 先
工 事 期 間	工期の変更 延 長 着手期日 平成 21 年 3 月 13 日から 完成期限 平成 23 年 9 月 30 日まで
請 負 代 金 額	<del>うち取引に係る消費税額 及び地方消費税額</del> 円 円
そ の 他	この契約のほかは原契約書によります。

平成21年3月11日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更し、この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 22 年 11 月 10 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇

Ⓜ

乙 横浜市中区本町4丁目43番地  
戸田建設株式会社 横浜支店  
執行役員支店長 岩 森 耕 一

Ⓜ

「参考」

(平成22年2月2日付け締結仮契約書)

## 工事請負変更仮契約書

工事名称	大船駅西口ペデストリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区										
工事場所	鎌倉市台一丁目1番 先										
請負代金額	■増額		¥	6	9	9	0	9	0	0	0
	□減額	うち取引に係る 消費税額及び 地方消費税額	¥	3	3	2	9	0	0	0	0
契約保証金	<input type="checkbox"/> 現金 _____円 <input checked="" type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 有価証券										
その他	この契約のほかは原契約による										
<p>この変更仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとし、この場合甲は、議決された旨の通知書を乙に送付し、工事期間については、当該通知書に記載のとおりとします。</p> <p>ただし、乙（共同企業体の場合はその構成員を含む。）が本契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制限を受けた場合又は鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止等の措置を受けた場合には、この契約は解除し本契約を締結しないものとし、</p> <p>この場合において、甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償するものとし、乙に損害が発生した場合は、乙は甲に賠償請求できないものとし、</p>											

平成21年3月11日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更します。この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 22 年 2 月 2 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇

印

乙 横浜市中区本町4丁目43番地  
戸田建設株式会社 横浜支店  
執行役員支店長 岩 森 耕 一

印

「参 考」

## 議決通知書兼本契約成立通知書

鎌契第 488 号  
平成22年 3 月12日

戸田建設株式会社 横浜支店  
執行役員支店長 岩 森 耕 一 様

鎌倉市長 松 尾 崇

次のとおり通知します。

契 約 の 件 名	大船駅西口ペデストリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区 (仮契約締結日 平成 22 年 2 月 2 日)
議 決 年 月 日	平成 22 年 3 月 10 日
仮契約が本契約に 切り替わった日	平成 22 年 3 月 10 日
工 期	平成 21 年 3 月 13 日 から 平成 23 年 3 月 15 日 まで
注 意 事 項	請負金額 (増額分) ￥69,909,000円 (消費税額及び地方消費税額を含む)
	工事場所 鎌倉市台一丁目1番 先
	鎌倉市工事請負契約約款第40条における別表1 及び別表2は、別添のとおり変更します。

別表 1 (第40条関係)

支払限度額	
平成20年度	50,000,000 円
平成21年度	631,263,000 円
平成22年度	674,896,000 円

※本工事では、20年度及び21年度の前払金を20年度分として、請負代金額の40%以内(上限5,000万円)で一括請求することができます。

別表 2 (第40条関係)

出来高予定額	
平成20年度	50,000,000 円
平成21年度	631,263,000 円
平成22年度	674,896,000 円



(別紙)

## 解体工事に要する費用等

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

### 1. 分別解体等の方法

工程	作業内容	分別解体等の方法
①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

### 2. 解体工事に要する費用

なし 円 (税込)

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する。

### 3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

### 4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

1,638,000 円 (税込)

(受注者の見積金額)



別紙

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	前田道路(株) 横浜合材工場	横浜市栄区上郷町1555
〃	前田道路(株) 相模合材工場	横浜市瀬谷区北町20-13
アスファルト・コンクリート塊	前田道路(株) 横浜合材工場	横浜市栄区上郷町1555
〃	前田道路(株) 相模合材工場	横浜市瀬谷区北町20-13
建設発生木材	(株)タケエイ 川崎リサイクルセンター	川崎市川崎区浮島町10-11
〃	(株)IWD 海老名工場	海老名市杉久保2255

※ 受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

「参 考」

## 議決通知書兼本契約成立通知書

鎌契第 535 号  
平成21年 3 月13日

戸田建設株式会社 横浜支店  
支店長 飯島 晴雄 様

鎌倉市長 石渡 徳一

次のとおり通知します。

契約の件名	大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備工事 大船駅西口地区 (仮契約締結日 平成 21 年 2 月 5 日)
議決年月日	平成 21 年 3 月 11 日
仮契約が本契約に 切り替わった日	平成 21 年 3 月 11 日
工 期	平成 21 年 3 月 13 日 から 平成 23 年 3 月 15 日 まで
注 意 事 項	請負金額 ￥1, 286, 250, 000円 (消費税額及び地方消費税額を含む)
	工事場所 鎌倉市台一丁目1番 先
	鎌倉市工事請負契約約款第40条における別表1 及び別表2は、別添のとおりとします。

別表 1 (第40条関係)

支払限度額	
平成20年度	50,000,000 円
平成21年度	631,263,000 円
平成22年度	604,987,000 円

※本工事では、20年度及び21年度の前払金を20年度分として、請負代金額の40%以内(上限5,000万円)で一括請求することができます。

別表 2 (第40条関係)

出来高予定額	
平成20年度	50,000,000 円
平成21年度	631,263,000 円
平成22年度	604,987,000 円

議案第 9 号

工事請負契約の変更について

さきに、平成22年2月定例会議案第60号をもって議決された大船  
駅西口公共広場等整備工事の工事請負契約について、次のとおり変  
更するものとする。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1 契約金額

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 当初の契約金額  | 440,685,000円 |
| (2) 変更による増額分 | 49,665,000円  |
| (3) 変更後の契約金額 | 490,350,000円 |

「参 考」

## 工事請負変更仮契約書

工 事 名 称	大船駅西口公共広場等整備工事										
工 事 場 所	鎌倉市岡本二丁目1番 先										
請 負 代 金 額	■増額		¥	4	9	6	6	5	0	0	0
	□減額	うち取引に係る 消費税額及び 地方消費税額	¥	2	3	6	5	0	0	0	
そ の 他	この契約のほかは原契約によります。										
<p>この変更仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとし、この場合甲は、議決された旨の通知書を乙に送付し、工事期間については、当該通知書に記載のとおりとします。</p> <p>ただし、乙（共同企業体の場合はその構成員を含む。）が本契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制限を受けた場合又は鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止等の措置を受けた場合には、この契約は解除し本契約を締結しないものとし、</p> <p>この場合において、甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償するものとし、乙に損害が発生した場合は、乙は甲に賠償請求できないものとし、</p>											

平成22年3月10日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更します。この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 23 年 5 月 23 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇

Ⓜ

乙 横浜市西区北幸二丁目8番19号  
西松建設株式会社 横浜営業所  
所長 丸 寄 弘 石

Ⓜ

「参 考」

(平成23年2月1日付け締結契約書)

## 工事請負変更契約書

工 事 名 称	大船駅西口公共広場等整備工事
工 事 場 所	鎌倉市岡本二丁目1番 先
鎌倉市工事請負 契約約款第40条 における別表1 及び別表2	■別添のとおり変更します。
そ の 他	この契約のほかは原契約書によります。

平成22年3月10日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更し、この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 23 年 2 月 1 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇

ⓐ

乙 横浜市西区北幸二丁目8番19号  
西松建設株式会社 横浜営業所  
所長 丸 寄 弘 石

ⓑ

別表 1 (第40条関係)

支払限度額	
平成21年度	50,000,000 円
平成22年度	213,712,000 円
平成23年度	176,973,000 円

別表 2 (第40条関係)

出来高予定額	
平成21年度	50,000,000 円
平成22年度	213,712,000 円
平成23年度	176,973,000 円

「参 考」

(平成22年11月10日付け締結契約書)

## 工事請負変更契約書

工 事 名 称	大船駅西口公共広場等整備工事		
工 事 場 所	鎌倉市岡本二丁目1番 先		
工 事 期 間	工期の変更	延 長	
	着手期日	平成 22 年 3 月 12 日から	
	完成期限	平成 23 年 9 月 30 日まで	
請 負 代 金 額	うち取引に係る消費税額 及び地方消費税額		円 円
そ の 他	この契約のほかは原契約書によります。		

平成22年3月10日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更し、この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 22 年 11 月 10 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇

Ⓜ

乙 横浜市西区北幸二丁目8番19号  
西松建設株式会社 横浜営業所  
所長 丸 寄 弘 石

Ⓜ



「参 考」  
(原契約書)

## 工事請負仮契約書

工 事 名 称	大船駅西口公共広場等整備工事												
工 事 場 所	鎌倉市岡本二丁目1番 先												
請 負 代 金 額				¥	4	4	0	6	8	5	0	0	0
	うち取引に係る 消費税額及び 地方消費税額				¥	2	0	9	8	5	0	0	0
解体工事に 要する費用等	別紙のとおり												
契約の履行保証	鎌倉市工事請負契約約款第5条による（役務的保証）												
かし担保期間	完成引渡しの日から起算して 3 年 間												

この仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとします。

この場合甲は、議決された旨の通知書を乙に送付し、工事期間については、当該通知書に記載のとおりとします。

ただし、乙（共同企業体の場合はその構成員を含む。）が本契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制限を受けた場合又は鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止等の措置を受けた場合には、この契約は解除し本契約を締結しないものとします。

この場合において、甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償するものとし、乙に損害が発生した場合は、乙は甲に賠償請求できないものとします。

上記の工事について発注者「鎌倉市」を甲とし、請負者「西松建設株式会社 横浜支店」を乙とし、鎌倉市工事請負契約約款の定めるところにより、工事請負仮契約を締結します。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 22 年 2 月 2 日

甲 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市  
市長 松 尾 崇

Ⓜ

乙 横浜市西区北幸二丁目8番19号  
西松建設株式会社 横浜支店  
支店長 中 村 仁 丸

Ⓜ

(別紙)

## 解体工事に要する費用等

(建築物に係る新築工事等の場合)

### 1 分別解体等の方法

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
①造成等	造成等の工事 ○ 有 無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 ○ 有 無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 ○ 有 無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
④屋根	屋根の工事 ○ 有 無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 ○ 有 無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
⑥その他 ( 仮 設 )	その他の工事 ○ 有 無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用

なし

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用  
(請負者の見積金額)

300,000 円 (税込)

(別紙)

## 解体工事に要する費用等

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

### 1 分別解体等の方法

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
①仮設	仮設工事 ○ 有      無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
②土工	土工事 ○ 有      無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
③基礎	基礎工事 有      ○ 無	手作業 手作業・機械作業の併用
④本体構造	本体構造の工事 ○ 有      無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品	本体付属品の工事 ○ 有      無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用
⑥その他 ( 伐 採 )	その他の工事 ○ 有      無	手作業 ○ 手作業・機械作業の併用

### 2. 解体工事に要する費用

(請負者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する

— (税込)

### 3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

### 4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

(請負者の見積金額)

1,046,000 円 (税込)



「参 考」

## 議決通知書兼本契約成立通知書

鎌契第 488 号  
平成22年 3月12日

西松建設株式会社 横浜支店  
支店長 中村 仁丸 様

鎌倉市長 松 尾 崇

次のとおり通知します。

契 約 の 件 名	大船駅西口公共広場等整備工事 (仮契約締結日 平成 22 年 2 月 2 日)
議 決 年 月 日	平成 22 年 3 月 10 日
仮契約が本契約に 切り替わった日	平成 22 年 3 月 10 日
工 期	平成 22 年 3 月 12 日 から 平成 23 年 3 月 15 日 まで
注 意 事 項	請負金額 ¥440,685,000円 (消費税額及び地方消費税額を含む)
	工事場所 鎌倉市岡本二丁目1番 先
	鎌倉市工事請負契約約款第40条における別表1 及び別表2は、別添のとおりとします。

別表 1 (第40条関係)

支払限度額	
平成21年度	50,000,000 円
平成22年度	390,685,000 円

※本工事では、21年度及び22年度の前払金を21年度分として、請負代金額の40%以内(上限5,000万円)で一括請求することができます。

別表 2 (第40条関係)

出来高予定額	
平成21年度	50,000,000 円
平成22年度	390,685,000 円

議案第 10 号

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
の制定について

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

平成24年度から普通徴収に係る保険料の仮算定を廃止し、保険料賦課徴収方法の変更を行うとともに、必要な引用条項等の規定の整備を行おうとするものである。

## 鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例

鎌倉市国民健康保険条例（昭和34年9月条例第13号）の一部を次のように改正する。

第7条中「第72条の5」を「第72条の4」に改める。

第10条の3第2号中「第72条の4第1項の規定による繰入金、法72条の5の規定による負担金」を「第72条の4の規定による負担金」に改める。

第12条第1項中「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」を「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に、「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改める。

第15条の2及び第15条の3を削る。

第16条第1項中「 $\frac{1}{12}$ 」を「 $\frac{1}{10}$ 」に、「毎月末日」を「6月から翌年3月までの各月末日」に改める。

第18条第1項第1号中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改める。

### 付 則

#### （施行期日）

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第7条、第10条の3第2号、第12条第1項及び第18条第1項第1号の改正規定は、公布の日から施行する。

#### （経過措置）

- 2 改正前の第15条の2第1項に規定する仮算定に係る平成23年度分までの保険料については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第16条第1項の規定は、平成24年度以後の年度分の保険料について適用し、平成23年度分までの保険料については、なお従前の例による。



議案第 11 号

平成23年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第4号）

平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,865,500千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
60 県支出金		2,819,096千円	119,453千円	2,938,549千円
	10 県補助金	1,505,199	119,453	1,624,652
80 繰越金		674,835	207,047	881,882
	5 繰越金	674,835	207,047	881,882
歳 入	合 計	56,539,000	326,500	56,865,500

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 議会費		425,482千円	111,024千円	536,506千円
	5 議会費	425,482	111,024	536,506
10 総務費		6,222,188	29,086	6,251,274
	5 総務管理費	4,895,903	29,086	4,924,989
15 民生費		19,852,982	180,090	20,033,072
	10 児童福祉費	8,520,022	179,090	8,699,112
	20 災害救助費	37,190	1,000	38,190
20 衛生費		5,454,819	4,800	5,459,619
	15 環境対策費	297,107	4,800	301,907
25 労働費		185,155	1,500	186,655
	5 労働諸費	185,155	1,500	186,655
歳 出 合 計		56,539,000	326,500	56,865,500

議案第 12 号

平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計  
補正予算（第1号）

平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,621,300千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
30 繰越金		94,000千円	459千円	94,459千円
	5 繰越金	94,000	459	94,459
歳 入 合 計		8,620,841	459	8,621,300

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		1,848,131千円	459千円	1,848,590千円
	5 下水道総務費	1,848,131	459	1,848,590
歳 出	合 計	8,620,841	459	8,621,300









継続費の通次繰越しについて

平成22年度一般会計予算中、大船駅西口ペデストリアンデッキ等整備事業及び大船駅西口公共広場等整備事業の継続費の支払残額を平成23年度に通次繰越しをした。

よって、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告する。

平成23年 6 月 8 日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成22年度鎌倉市継続費繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	継続費の額	平成22年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌 年度 繰 越 額	左の財源内訳			
				予算計上額	前 年度 繰 越 額	計				繰越金	特定財源		その他
											国(県) 支 出 金	地方債	
45 土木費	20 都市計画費	大船駅西口ペ デストリアン デッキ等整備 事業	1,471,501,000	540,423,000	1,163,000,000	546,000,000	617,000,000	617,000,000	0	0	0	0	
			532,561,000	0	213,712,000	0	213,712,000	213,712,000	0	0	0	0	0
	計		2,004,062,000	540,423,000	1,376,712,000	546,000,000	830,712,000	830,712,000	830,712,000	0	0	0	

繰越明許費について

平成22年度一般会計予算中、特別養護老人ホーム建設費助成事業、老人福祉施設修繕事業、だいいち子ども会館・子どもの家整備事業、腰越保育園耐震診断事業、あおぞら園耐震診断事業、子ども手当システム改修事業、腰越漁港改修整備事業、地籍調査事業、大船駅西口公共広場内建築工事監理事業、大船駅西口公共広場等整備事業、大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備事業、深沢地区事業化推進検討事業、鎌倉生涯学習センター施設修繕事業及び鎌倉文学館施設修繕事業について、別紙計算書のとおり繰越明許費繰越しをした。

よって、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成22年度繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源		その他		
						国(県)支出金	地方債			
15 民生費	5 社会福祉費	特別養護老人ホーム 建設費助成事業	30,000,000	30,000,000	0	0	0	0	0	30,000,000
15 民生費	5 社会福祉費	老人福祉施設修繕事業	12,915,000	12,915,000	0	12,915,000	0	0	0	0
15 民生費	10 児童福祉費	だいいち子ども会館・ 子どもの家整備事業	10,165,000	9,860,500	0	0	0	0	0	9,860,500
15 民生費	10 児童福祉費	腰越保育園耐震診断事業	3,381,000	3,381,000	0	0	0	0	0	3,381,000
15 民生費	10 児童福祉費	あおぞら園耐震診断事業	3,455,000	3,455,000	0	3,455,000	0	0	0	0
15 民生費	10 児童福祉費	子ども手当システム改修事業	4,800,000	4,800,000	0	4,800,000	0	0	0	0

平成22年度繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳			
						未収入特定財源		一般財源	
						国(県)支出金	地方債	その他	
30 農林水産業費	5 農業水産業費	腰越漁港改修整備事業	142,545,000	142,544,200	0	106,908,000	32,000,000	0	3,636,200
45 土木費	5 土木総務費	地籍調査事業	5,000,000	5,000,000	0	3,135,000	0	0	1,865,000
45 土木費	20 都市計画費	大船駅西口公共広場内 建築工事監理事業	5,500,000	5,500,000	0	0	0	0	5,500,000
45 土木費	20 都市計画費	大船駅西口公共広場等 整備事業	1,418,000	1,418,000	0	0	0	0	1,418,000
45 土木費	20 都市計画費	大船駅西口ペDESTリアン デッキ等整備事業	1,500,000	1,500,000	0	0	0	0	1,500,000
45 土木費	20 都市計画費	深沢地区事業化推進検討事業	28,560,000	12,915,000	0	4,287,000	0	0	8,628,000

平成22年度繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定 財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源		その他	一般財源	
						国(県)支出金	地方債			
55 教育費	20 社会教育費	鎌倉生涯学習センター 施設修繕事業	11,585,000	11,585,000	0	11,585,000	0	0	0	0
55 教育費	20 社会教育費	鎌倉文学館施設修繕事業	2,118,000	2,118,000	0	2,118,000	0	0	0	0
		計	262,942,000	246,991,700	0	149,203,000	32,000,000	0	0	65,788,700

繰越明許費について

平成22年度下水道事業特別会計予算中、鎌倉処理区污水管渠等修繕事業、西部污水中継ポンプ場改築事業及び公共下水道（污水）築造事業（稲村ガ崎第1枝線）について、別紙計算書のとおり繰越明許費繰越しをした。

よって、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇



平成22年度繰越明許費繰越計算書

(下水道事業特別会計)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源		その他	一般財源	
						国(県)支出金	地方債			
10 事業費	5 下水道整備費	鎌倉処理区汚水管渠等修繕事業	140,000,000	94,290,000	0	0	89,600,000	0	4,690,000	
10 事業費	5 下水道整備費	西部汚水中継ポンプ場改築事業	30,000,000	10,000,000	0	0	4,500,000	0	500,000	
10 事業費	5 下水道整備費	公共下水道(汚水)築造事業(稲村刃崎第1枝線)	18,630,000	12,317,750	0	0	7,400,000	0	661,750	
計			188,630,000	116,607,750	0	0	9,256,000	101,500,000	0	5,851,750

事故繰越しについて

平成22年度一般会計予算中、鎌倉観光案内図作成業務委託事業、横断防止柵購入事業、スクールゾーン対策(その2)業務委託事業、道路維持修繕工事(市道056-027号線外)、道路維持修繕工事(市道044-000号線)、(仮称)七里ガ浜出張所初度調弁購入事業、「鎌倉の埋蔵文化財」印刷製本事業、史跡大町釈迦堂口遺跡土地買収事業、史跡大町釈迦堂口遺跡建物補償事業及び鎌倉国宝館リーフレット印刷製本事業について、別紙計算書のとおり事故繰越しをした。

よって、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成22年度鎌倉市事故繰越し繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌 繰 越 額	既 収 入 特 定 財 源	左の財源内訳				明 説
				支出済額	支出未済額				国(県) 支 出 金	地方債	その他	一般財源	
40 観光費	5 観光費	鎌倉観光案内図 作成業務委託事業	690,900	0	690,900	0	690,900	0	0	0	690,900	円	東日本大震災に伴う影響から、原材料の調達に支障が生じ、観光案内図の年度内納入が困難となったため。
45 土木費	5 土木 管理費	横断防止柵購入事業	126,924	0	126,924	0	126,924	0	0	0	126,924	円	東日本大震災に伴う影響から、業者の生産が一時停止されたことにより、年度内納入が困難となったため。
45 土木費	10 道路 橋りょう費	スクールゾーン対策 (その2) 業務委託事業	2,211,300	0	2,211,300	0	2,211,300	0	0	0	2,211,300	円	東日本大震災に伴う影響から、資材の調達が困難となったため。
45 土木費	10 道路 橋りょう費	道路維持修繕工事 (市道056-027号線外)	7,119,000	2,830,000	4,289,000	0	4,289,000	0	0	0	4,289,000	円	東日本大震災に伴う影響から、資材の調達が困難となったため。
45 土木費	10 道路 橋りょう費	道路維持修繕工事 (市道044-000号線)	11,195,100	3,600,000	7,595,100	0	7,595,100	0	0	0	7,595,100	円	東日本大震災に伴う影響から、資材の調達が困難となったため。
50 消防費	5 消防費	(仮称)七里ガ浜出張所 初年度調弁購入事業	3,090,570	0	3,090,570	0	3,090,570	0	0	0	3,090,570	円	東日本大震災に伴う影響から、生産工場等の壊滅的な損壊により、一部什器(事務機等)の年度内納入が困難となったため。

平成22年度鎌倉市事故繰越し繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌 年 繰 越 額	既 収 入 特 定 財 源	左の財源内訳				明 説	
				支出済額	支出未済額				既 収 入 特 定 財 源	未収入特定財源				一 般 財 源
										国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
55	教育費 20	社会教育費 「鎌倉の埋蔵文化財」 印刷製本事業	163,800	0	163,800	0	163,800	0	0	0	163,800	東日本大震災に伴う影響から、原材料の調達に支障が生じ、「鎌倉の埋蔵文化財」の年度内納入が困難となったため。		
55	教育費 20	社会教育費 史跡大町釈迦堂口遺跡 土地買収事業	570,542,000	0	570,542,000	0	570,542,000	0	85,800,000	0	26,683,000	当該地の土地所有者が隣接の土地所有者との境界確定に時間がかかり、登記簿等の所有権移転に関する事務が年度内に完了しなかったため。		
55	教育費 20	社会教育費 史跡大町釈迦堂口遺跡 建物補償事業	31,521,761	0	31,521,761	0	31,521,761	0	4,800,000	0	1,413,761	当該地の土地所有者が隣接の土地所有者との境界確定に時間がかかり、登記簿等の所有権移転に関する事務が年度内に完了しなかったため。		
55	教育費 20	社会教育費 鎌倉国宝館リーフレット 印刷製本事業	135,450	0	135,450	0	135,450	0	0	0	135,450	東日本大震災に伴う影響から、年度内納入が困難となったため。		
計			626,796,805	6,430,000	620,366,805	0	620,366,805	0	90,600,000	0	46,399,805			

事故繰越しについて

平成22年度下水道事業特別会計予算中、公共下水道（汚水）築造  
工事 山崎第2枝線外第8工区その6及び公共下水道（汚水）築造  
工事 台枝線第2工区その1について、別紙計算書のとおり事故繰  
越しをした。

よって、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。

平成23年6月8日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

平成22年度鎌倉市事故繰越し繰越計算書

(下水道事業特別会計)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌 年 繰 越 額	既 収 入 特 定 財 源	左の財源内訳				明 説		
				支出済額	支出未済額				支出済額	支出未済額	国(県) 支出金	地方債		その他	一般財源
10	事業費	5 下水道整備費 築造工事 山崎第2枝線外第8工区その6	8,434,650	3,270,000	5,164,650	0	5,164,650	0	0	4,900,000	0	264,650	東日本大震災に伴う影響から、生コンプラント等の操業停止や砕石等の納入未定により遅れが生じ、年度内のしゅんけんが困難となったため。		
10	事業費	5 下水道整備費 築造工事 台枝線第2工区その1	2,625,000	0	2,625,000	0	2,625,000	0	0	2,500,000	0	125,000	東日本大震災に伴う影響から、材料及び燃料の調達に遅れが生じ、年度内のしゅんけんが困難となったため。		
計			11,059,650	3,270,000	7,789,650	0	7,789,650	0	0	7,400,000	0	389,650			